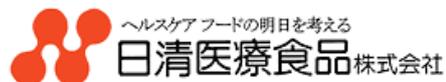


2020年8月18日

各位



問合せ先 総務部広報課 担当：神戸

連絡先 03-3287-3619

仕事と育児を両立しながら、より働きやすい会社を目指して！

病院・介護福祉施設での食事提供サービス会社である日清医療食品株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：菅井正一 以下「日清医療食品」）は、日清医療食品で働く社員（正社員・非正社員：対象者については下記参照）が仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境づくりを目指して、**2020年10月16日**から育児支援制度を下記の通り拡充します。

【詳細について】

	(拡充前)	(拡充後)
① 育児短時間勤務	3歳未満の子どもを養育する社員	小学校卒業に達するまでの子どもを養育する社員 ※学校教育法に定める小学校、義務教育学校の前期過程、特別支援学校の小学校、またはそれらに相当する課程を修了するまでの子ども
② 所定労働時間を越えた労働の制限 ※所定労働時間＝1日の契約労働時間		
③ 時間外労働の制限 ※時間外＝1日8時間超の勤務	小学校入学に達するまでの子どもを養育する社員	
④ 深夜業の制限 ※深夜：22時から5時		
⑤ 子どもの看護休暇		

【対象者】

①から④について

入社1年以上かつ1週間の所定労働日数が2日以上

⑤について

入社6ヵ月以上かつ1週間の所定労働日数が3日以上の方

以上